

社協だより3月号【Vol.83】

元気がわら版



- 発行日:平成24年3月20日
- 発行:社会福祉法人 庄原市社会福祉協議会 庄原市西本町四丁目5番26号
- TEL0824-72-7120 ●FAX0824-75-0084 ●E-mail:info@shakyoshobara-city.or.jp



こ こ

やっぱり地域が いい!!

～小地域サロン事業～

高齢者数名が手を振るのは、道路の向こう側を散歩中の若い親子。サロンには参加出来たり出来なかったりの親子ですが、元気に成長する様子をいつも暖かく見守っています。

〔総領:学校谷サロン〕

先月号でご紹介したサロン物語いかがでしたか？

今月号では、集まったことでさらに深まる物語にスポットをあてて覗いてみましょう。

小地域サロン事業 「サロン物語」

サロン
ちょっと
いい話

地域で見守り、支え合う〔三田市:もりとう会〕

「わしは、ひとり暮らしじゃけえ、家にひとりであると地域の情報もわからんことが多くてね。みんなまで会って話すことは、元気にしとるかどうかもよーわかって、ほんま大切じゃー思うとるんよ」。

二年前の新年会で、「みんなでこうして一堂に顔を合わせるの、年に一度ぐらいのもんよのお」「ほんま、ほんま。何か特別な事がない限り全員は集まらんよ」「普段は、両隣りのご近所さんとは関わりがあっても、ちょっと離れた人と話しをすることは滅多にないけえの」と話がでたそうです。同じ地域に住んでいても、早朝から働きに出る方、深夜まで働いている方、日中は外出することが多い方など、それぞれ生活リズムはバラバラです。何か地域の集まりがないと、なかなか顔を合わす機会がないという声もあります。

丁度、東地区でもサロンが徐々に立ち上がっていることもあり、「月に一度はみんなまで寄り合おうや」「さてさて、場所はどーしょうか?」「集会所でもいんじゃが、わしの家でせんか? わしはひとり暮らしじゃけえ、みんなが来てくれたら賑やかになって嬉しいし」と、新年会の何気ない話がきっかけでメンバー全員が男性のサロン“もりとう会”が、森藤さん宅を利用して始まりました。最初はお茶だけで終えていたサロンも、「わしは、いつもひとりでメシを食べとるけえ、新年会とかでみんなと一緒に過ごす時間がとても楽しみなんよ」という会話から、月に1度みんなと一緒に夕飯を食べることも始められ、このサロンは、まるで地域の中の大きな家族のようになっていきます。

森藤さんは、「サロンで顔を合わす機会が増えて、地域の繋がりが益々深まったんよ。サロン以外の日も時間のある時には、近所を散歩しているんな人とする世間話が楽しみなんよ」と笑顔で話してくださいました。これからの“もりとう会”は、『地域のみんなで地域を支える』をモットーに、お茶を飲みながらの情報交換や勉強会、ひとり暮らしの方や長期留守宅等の見守り、環境整備活動に取り組もうと話し合いがされています。

担当者の思い

地域で安心して暮らして行くために大切なことは、普段からの声かけや見守りです。誰かの何気ないつぶやきや小さな困りごと、そんな悩みのサインを見逃していませんか? 悩みごととはひとりで抱え込むと膨らむ一方ですが、誰かに話し、聞いてもらうことで不思議と解決したり、心の負担が減ったりします。また、喜びごととはみんなで見分かち合えば、より一層喜びが増します。

お互いが困った時に声を出し支え合える、そういった地域のつながりがより深まるきっかけになるよう、これからも“みんなが主役”の小地域サロン活動を推進していきます。



Story of the Salon

サロン
ちょっと
いい話

サロンが月1回なら、あとの29日は？〔総領〕

サロンで出会う一日は確かに楽しくホッとします。
あとの29日はどうしていますか？総領の様子を紹介します。

◎キャベツができれば、お好み焼きを焼いて配って回る春子さん。外食機会が少ない女性には、おいしい嬉しいお付き合いです。〔光サロン〕



◎大雨が降ったり冷え込んだりしたら、一人暮らしの方の様子を見に行く夏子さん。
「次のサロンは行くよね」とサロンを話のネタに訪問しやすいそうです。〔げんきか〜いサロン〕

◎「貴金属押し買いが来たよ。玄関開けちゃだめよ」と、すぐさま電話が回ります。安心して暮らすため、サロンの仲間は普段の生活でも仲間。
〔庚申サロン〕



本当に“なかよし”ですねえ〔東城：なかよし健康サロン〕

常に男性(数名)の参加が見受けられるサロンがあります。そして、男性の手ほどきで折り紙や手芸を楽しむこともあります。
介護豆知識として認知症への理解や介護実習(車いすの使い方や衣服の着脱など)にもチャレンジして、助け合い・元気づくりの気持ちを大切にしてサロン活動に取り組んでいます。

そして、参加者の中に2~3年前から認知症が進んでいる城山太郎さん(仮名)がいます。太郎さんは、週に数回デイサービスを利用、奥様と一緒に車で外出したり、畑仕事をしています。4~5年前に奥様が手足にケガをした時は太郎さんが代わりに奥様の手足となって掃除や買物をしたこともありました。



参加される皆さんは、身構えることなくサロンに来る太郎さんに話しかけ、太郎さん自身も進んで準備や後片付けをしています。また、何気ない声かけや気配り・目配りが太郎さんを前向きな気持ちにさせています。このような光景が“なかよし”の源と思います。

サロン
ちょっと
いい話

あじさいクラブ(西城)は大きな家族

元気で明るい増永さんは“あじさいクラブ”の大黒柱です。

若いころ、地域の方に助けられ、守られ生きてきたという気持ちから、「地域に恩返しをしたい。自分だけではなく、みんなも元気でいられるように何かしたい」と“あじさいクラブ”を立ち上げました。時には昔の写真を見て語り合ったり、春にはお花見に出かけたりして、みんなの笑顔や元気な姿が自分の喜びにつながっています。そんな“あじさいクラブ”の仲間を増永さんは家族のように愛おしく思っています。



サロンの仲間は、「人と話をすることで気分が晴れる。年をとったら出にゃあいけん。歩かんと足がダメになる。いつも誘ってくれてありがとう」「いろんな集まりがあるけど、やっぱり気の知れた仲間と話しをすると楽しい」「私はあんたが大好きよ。一緒に話をすると元気になる。あんたがあるけん行くんよ」と増永さんに話しをされます。

しかし、足腰が弱くなってきた仲間も多く、特に冬場のサロンは参加しにくいいため、お休みになることもしばしば…。会えないことも多くなってきました。

そこで「元気な自分が会いに行こう！」増永さんはサロンの仲間を訪れるようになりました。

昔なつかしい山菜料理を作った日、小分けした料理を持って仲間の元へ向かいます。「元気である？」「まあ、よう来たねえ。あがってお茶でも飲みんさい」そこから、たわいもない話が始まり、お互いに元気をもらっています。会いに行かれない時には電話で「一緒に行こう」と地域の行事に誘います。会うだけ、声を聞くだけで明日への元気につながります。



集会所に集まらなくても、仲間が集まればいつだってそこでサロンが始まるのです。「いつまで続けられるかわからないけど、元気なうちは恩返しをしたい。」と今日も増永さんは、お手製のお土産を片手に仲間の元に向かいます。

サロン
SALON

「地域の顔なじみが集まり語り合う」ただそれだけのことのように思えますが、誰にだっていろいろな思いや気持ち、生活があります。それをみんなで支え合う、分かち合う、受け入れ合う、それが「困った時には自ら声を出すことによって、そういう時間を重ねる事で自分が本当に困った時に声が出せる関係づくりができ、おたがいさま」へとつながっていくのだと思います。しかし、小地域サロンを作ったからと言って、初

めから全てがそうなるわけではありません。何度も顔を合わせる、たわいもない話で一緒に笑う、一緒に悩む、そういった喜怒哀楽の感情を一緒に分かち合う時間を増やすことで、気に掛け合える存在になっていき、今回紹介した「大きな家族」のようなサロンになっていくのだと思います。

無理なく長く続けていくことで、小地域サロンがみなさんの生活の一部となり、地域で支え合える「第2の家族」のような存在となるよう社協も進めていきたいと思っています。

シリーズ

安心生活創造事業(国庫事業・市委託) No.20

庄原市内の3モデル地区(敷信地区・北地区・口和地区)で、高齢者世帯等の安否確認や、ちょっとした生活支援を行う『おたがいさまネット』の訪問活動を実施しています!!

地域で“おたがいさま”が広がっています

最近物忘れがみられるヨシコさん(仮名)は、息子さんと2人暮らしです。この度、息子さんが病気治療のため入院をされることになり、息子さんはヨシコさんのことが気がかりでした。このことを近所の方が知り、力になればと見守りが始まりました。

当初は声かけだけの見守りでしたが、毎日の食事は?寒い日が続いているけどストーブの灯油は?など生活の中でいろいろな困り事があるのではと気になるようになり、民生児童委員さんやひとり暮らし高齢者等巡回相談員さん、ケアマネジャーに相談し、今ではご近所の見守りと公的サービスを利用しながら自宅で生活をされています。ご近所のちょっとした気づかひや気かけ合いで普通の生活ができ、息子さんも安心して療養を続けられています。

このようにご近所の方のおたがいさまの支援が、庄原市全域に広がって欲しいと思います。平成21年度から進めてきた国庫補助のモデル事業は、この3月で終わりますが、事業実施は自治振興区を始め、民児協・老連・行政などの関係機関と協力し継続します。今後は、モデル地区を先進地として庄原市全域に広がっていくことを願い、進めていこうと思っています。



よろず相談のご案内

- 法律相談(弁護士対応:無料)
予約制で一人の相談時間が30分以内です。
4月6・20日(金) 13:00~16:00 庄原市ふれあいセンター
- 多重債務相談(司法書士対応:無料)
予約制で一人の相談時間が45分以内です。
4月12日(木) 13:00~16:00 庄原市ふれあいセンター
- ブライダルサポートセンター(結婚相談)
毎週月曜日・第1日曜日(14:00~16:00)
庄原市ふれあいセンター

- 一般相談(13:30~15:30)
毎週水曜日 庄原地域センター
第1・第3木曜日 西城地域センター
東城地域センター
比和地域センター
第2・第4木曜日 口和地域センター
第1・第3水曜日 高野地域センター
第2・第4水曜日 総領地域センター(9:00~11:00)

●その他の相談にも応じています。
お近くの地域センターにお問い合わせください。

県下一斉 無料法律相談会のご案内

庄原会場 相談無料 事前の予約が必要です。

【と き】平成24年4月14日(土)13時~16時 *相談時間は一人30分
【ところ】庄原市ふれあいセンター 【対象者】庄原市民

【お問い合わせ及び予約先】

日本司法支援センター 法テラス広島 電話050-3383-5485

【その他】

民事法律扶助制度による無料相談会のため、所得制限があります。詳しくは、予約の際にお問い合わせください。

苦情解決第三者委員とは!?

~少しでもご意見が届きやすいように~



苦情解決関係者研修会風景

サービス利用者さんと事業提供者との関係は対等といいながら、利用者さんは不安や遠慮から、事業者側に言いたいことがあってもつつい我慢してしまうことが一般的です。

社会福祉協議会では、社協の各種サービスを利用しておられる方の権利擁護を目的に、利用者と事業者との中立的な立場として苦情解決第三者委員を委嘱しています。サービス利用に関することで、直接事業者に言いにくい場合は、第三者委員にご意見や苦情をお寄せください。もちろん、事業者に直接言っていただき話し合っ解決できる関係が一番です。そのための環境作りや職員教育にむけ努力を続けて参ります。

【苦情解決第三者委員】*敬称略

- | | | |
|--------|---------|----------------|
| 神田 恭 輔 | 庄原市大久保町 | (0824-72-6525) |
| 徳政 衛 | 庄原市実留町 | (0824-72-3977) |
| 稲村 香 | 庄原市西城町 | (0824-82-3472) |
| 国上 美 明 | 庄原市西城町 | (0824-82-2026) |
| 山添 欣 三 | 庄原市東城町 | (08477-2-3260) |
| 井上 尚 美 | 庄原市東城町 | (08477-2-2473) |
| 山田 瑞 穂 | 庄原市口和町 | (0824-89-2231) |
| 横田 三 郎 | 庄原市口和町 | (0824-87-2660) |
| 加島 真 一 | 庄原市高野町 | (0824-86-2235) |
| 藤原 弘 子 | 庄原市高野町 | (0824-86-2637) |
| 畑谷 美 秀 | 庄原市比和町 | (0824-85-2676) |
| 富田 ひろ子 | 庄原市比和町 | (0824-85-2158) |
| 奥 満 夫 | 庄原市総領町 | (0824-88-2024) |
| 稲迫 巖 子 | 庄原市総領町 | (0824-88-2635) |

*社協役員や職員は、苦情解決第三者委員に就くことはできません。

東日本大震災義援金

24年2月末までの義援金受付総額 **88,241,056円**

※左記の内82,643,964円は市本庁・支所窓口受付分です。義援金は日本赤十字社を通じ被災地へ送金されています。



庄原地域センター

0824-72-7120

手から手へ、心と心で伝えていくこと

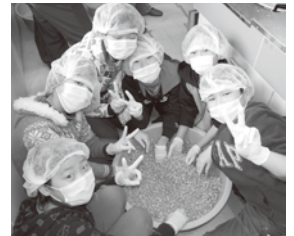
～数信まるごと福祉教育推進事業(広島県社会福祉協議会の3か年指定事業)～

今年度は、板橋小学校の児童と地域の方々と、数信自治振興センター周辺の美化運動、学びの森での世代間交流、敬老会への花と手紙のプレゼント、そして大豆の栽培を行ってきました。今回は11月に収穫した大豆を使い、地域の味噌づくり名人の指導のもと、味噌づくり体験を行いました。

「みんなで作ったあのだ豆が、味噌になるのって不思議!自分たちの作った味噌で味噌汁を早く食べたい。完成するのがすごく待ち遠しい」と児童から完成を待ちわびる声飛び交いましたが、すかさず「涼しい所であればらくの間保管しておいてね。気になるからって途中で開けたらいけんよ」と名人からのアドバイス。『経験を伝え、それを教わり体験する』この昔から続く人と人とのつながりが地域を紡いでいきます。ここでの体験や言葉は、子どもたちの記憶に刻まれ、また次の世代へ伝わっていくことでしょう。

この事業は3年が経過し指定事業が終了しますが、今後も数信自治振興センターの取り組みとして板橋小学校と連携し、地域に密着した活動が継続されます。

※地域まるごと福祉教育推進事業とは、学校や地区社会福祉協議会、自治振興区をはじめとした地域の福祉資源が一体となり、福祉教育を推進することを通じて、「大人たちが子どもたちを育てる、その中で大人たちも学ぶ」という視点で、児童生徒および地域住民の地域連携と社会参加の精神を養うとともに、社会福祉への理解を図ることを目的としています。



西城地域センター

0824-82-2953



そばのお味は?

美古登小学校3・4年生の児童保護者と八鳥ふれあいサロンのみなさんとのそば打ち体験交流会が行われました。

毎年この交流会で児童は、食の大切さや地域の方々とのつながりの大切さ、感謝の気持ちを学んでいます。

児童に楽しい思い出をつくってほしいと、この日に向けてサロンのみなさんが、そば打ちの準備をしてくださいました。

育てたそばの実を使い、児童は「みんなにいいって食べてもらえるように。」と気持ちを込めて一生懸命取り組み、おいしい手打ちそばになりました。できあがったそばを囲んで、笑顔と会話が会場にあふれていました。

元気報告



東城地域センター

08477-2-0488

ご存じですか? “とうじょう里山倶楽部”

庄原市では、しあわせづくり活動計画(地域福祉計画)を平成21年3月に社会福祉協議会も参画して策定しました。そして、各地域で結成された“里山倶楽部”が、仲間・たまり場・地域の自慢づくり、子育て支援などの地域福祉活動に取り組んでいます。

今年度は、約20名が①東城地域の自慢を発掘し・創り・広め・お宝にしよう!②ふるさと好きな子どもをみんなで育てよう!③「やってえーやじゃのうて、やろつや〜」の気持ちがあふれるまちづくりをしよう!④誰でも気軽に集まれる基地を創ろう!の地域課題について、「何をするにも楽しめることが大切」「昔遊びを伝えたい」「まだまだ我が町の自慢があるはず」「年齢を問わず交流が大切」など様々な視点から思いを熱く語りました。

これから、より具体的な活動が実施されます。また、元気で生き生きとした地域になるように社会福祉協議会も関わり続けます。ぜひ、皆さんも一緒に“とうじょう里山倶楽部”にご参画ください。





口和地域センター

0824-89-2320

みんなの力で“安心して暮らせる口和町”へご協力ください!

口和町では、国庫事業『安心生活創造事業』のモデル地区として、自治振興区と協力し高齢者の見守り活動などを行っています。この事業を取り組むにあたり、「自主財源の確保」が必要です。これまで社協職員が各種イベントに参加しバザーの収益を財源に充ててきました。

今年度より新たな取り組みとして、“口和町ふるさと応援会員”(1口 5,000円)を募っています。親元を離れて暮らす子どもさんや、現在は空き家になっているけど昔口和町に住んでいた方など、事業の趣旨に賛同をいただき、現在17口のご協力をいただいています。この度、会員になっていただいた皆さまに、口和町の風景や親御さんご兄弟の近況報告を行うための“レター”を作成し、ふるさと産品1品と共に届ける準備をすすめています。しかし、まだまだ住民の皆さまへも周知できていないのが現状です。そこで、クラス会や同窓会などの席でこの取り組みを紹介して下さる方を募集しています。「もっと詳しく聞かせて」など、お問い合わせは89-2320までお願いいたします。



たとえ一人暮らしになっても、何歳になっても自分の家が一番。地域みんなで見守り支え合い、安心して暮らせる町づくりを目指しましょう。ふる里から離れて暮らしているご家族には、ふる里の安心づくりを応援いただく“ふる里会費”を一人でも多くの方にご協力いただけるよう取り組んでいきたいと思っています。



高野地域センター

0824-86-3044

こども達と必死でした。

高野小学校1年生とおじいちゃん、おばあちゃんがパッチン、お手玉、紙飛行機、あやとりなど昔遊びで交流しました。

「難しかったけど、教えてもらって楽しかった。もっと、遊びたい。」とこども達。

「昔は、よー遊びよったが忘れとる。こども達と必死になったよ。こどもの笑顔と楽しい時間に元気をもらいました。」とおばあちゃん達。



みんなのすてきな笑顔と笑い声が部屋中に響きました。

社協は一人ひとりの出来る事を地域の中に繋ぐことで、沢山の出会い・元気・安心、喜びに繋げるきっかけ作りと、楽しい時間のお手伝いをさせていただきますので、声をかけてくださいね。



比和地域センター

0824-85-2300

漬け物が美味しかった言よったで〜(保護者談)

3月20日城山会サロンに比和小学校の3年生が訪問しました。4年前に小学校が統合して子どもたちとの接点が少なくなっている中でのサロン訪問なので、地域の方たちも顔が自然とほころんでおられます。子どもたちがハンドベルや本の朗読を披露し、続いて今学校で勉強している昔の生活について「学校での給食はどのようにしていたのですか?」と質問すると、「冬になるとお母さんたちが順番で汁を作りに来てくれよったんよ〜」と地域の方たち。担当者も思わず「へえ〜!!」と子どもたちと一緒に勉強させてもらいました。今度は地域の方たちが自慢の漬け物や煮物を子どもたちに披露する番です。「おいしい! 煮豆ちょうだい!」「たくあんください」とサロンの醍醐味?を味わったようでした。

地域の方たちが普段どんな生活をされてどんなところで集まっておられるのか、子どもたちも生活の匂いを少し感じる事ができたのではないのでしょうか。学校が統合して子どもたちと接点が少ない地域はまだまだあると思いますので、これからも今回のように学校が地域へ出るお手伝いをして行ければと思っています。





ゆめのいえ

0824-85-7031

やさしさが詰まった宅配便

「ホームページを見ました。旅行に行く途中ですが“ゆめのいえ”にボランティアに行かせてもらってもいいですか？」そんな問い合わせの電話があって1ヶ月、東京から一人の男性がやって来られました。普段男性の協力者が少ないので「この時だ！」と思い空き缶つぶしをお願いしました。快く笑顔でたくさんの空き缶を片づけてくださり、見れば大粒の汗。「本当にありがとうございました。」その日は一緒に昼食を取りながら旅行した先でボランティアをしている事を聞きました。

後日、東京からの宅配便！開けてみると缶つぶしの道具でした。その日は、やさしい彼の話で笑顔がいっぱいになりました。皆さん、私たちはたくさんの出会いを楽しみにしています。是非“ゆめのいえ”に遊びに来て下さい。



総領地域センター

0824-88-2796

福祉車両 貸出しています

身体機能の低下などにより公共交通機関の利用や普通乗用車による移動が困難な方ための活動で、“おでかけ応援隊”があります。そのための福祉車両を7つの地域センターに配備していますが、貸出しもできます。車いすに乗ったままでないと移動が出来ないようなケースで自家用車では難しい場合、福祉車両を家族に貸出すというものです。

最近増えたのは、入院中や介護施設に入っている家族を外出や外泊で家に一時的に連れて帰るというケース。施設入所中のアキさん(仮名)は、福祉車両を娘さんが運転し、正月に自宅へ一時外出されました。お仏壇に手を合わせたり、昔の写真の整理など家族に頼んだり、ひ孫の可愛い笑顔を見たり、充実した時間が持てたそうです。次は暖かくなって桜が咲く頃に予定しているとか。地域行事へ参加したい…、孫の運動会を見に行きたい…、車の中からも墓参りしたい…など、車両が空いていれば貸出し可能ですから、お近くの地域センターへご相談ください。





地域のものがたり

お菓子づくりを通して広がる輪



地域レポーター
西城町八鳥
重原 紗織さん



料理研究家を招いて料理講座の開催準備

西城生れの西城育ちで、洋菓子の専門学校卒業後、三次市内の洋菓子店に勤めました。結婚、出産を機に退職しましたが、しあわせ館の子育てサークルや、美古登子育て支援施設で、子育てに奮闘する仲間とお菓子の教室を開いたり、地域行事のお菓子づくりの講師として声をかけてもらうなど、充実した日々を過ごしています。

3年前からは、西城の町民ワークショップ円卓会議から生れた「サムデイシェフ」の一員として、地元の食を通したもてなしの事業にも参加。トマト、イチゴ、ネギといった西城の産物について、生産者や飲食関係者の人たちと一緒に料理講座やカフェ事業、レシピづくり等に取り組み、食をテーマにした学習や、地域づくり活動のお手伝いもしています。

一人ではできないことに仲間といっしょに挑戦するなかで、生産者や講師の先生方等との貴重な出会いがあり、発見がありました。好きなことを通して地域とつながり、誰かの役に立つこと、自分自身が成長していくことの楽しさを実感しています。子どもの頃、夢はお菓子屋さんになることでした。これからは、よいものの真価が認められ、よいものをつくる人が報われるよう、お菓子づくりや料理を通して“食”と“農”のつながりを深める活動に取り組んでいきたいです。



地元産物を使ったレシピ開発



大屋ほたる見カフェ開催のお手伝い



ヒバゴンネギ企画産地見学

広告



司法書士 **飯田 一生**

一人で悩まないで まず相談してください。

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

● 詳しくはホームページに書いています。

庄原 司法書士

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 パルナッシュB2階 TEL.0824-72-2315 (要予約)

学生の皆さんへ

専門学校や短大・大学へ通う学生の皆さん、社会福祉協議会でボランティア活動をしてみませんか？

ご希望の方は、庄原社会福祉協議会へご連絡ください。